

入札保証金説明資料

1 入札保証金の額

入札保証金の額は、見積もる契約金額の 100 分の 5 以上とします。入札保証金の額が足りなかった場合、入札は無効となります。

また、入札日までに入札保証金免除に該当することを証する書類の提出又は納入済であることを証する書類を提示しなければなりません。

2 入札保証金の還付

入札保証金は入札終了後、後日還付します。ただし、落札者の入札保証金は納付すべき契約保証金の全部又は一部に充当します。

還付方法は、入札保証金還付請求書により希望する口座へ振り込みます（落札者を除く）。

3 入札保証金の不還付

落札者が落札決定の日から 7 日以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とし、入札保証金は沖縄県に帰属するものとします。

4 入札保証金の免除

次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部または一部を免除します。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を入札当日までに提出した場合。
- (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ等しくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約をすべて誠実に履行したことを証明する契約書を入札当日までに提出した場合。(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る)

5 現金で納付する場合

(1) 納付方法

- ア 希望者は令和 8 年 7 月 31 日(金) 16 時まで別紙「債務者登録申請書」「入札保証金納付書発行依頼書」に必要事項を記入し、那覇特別支援学校へ提出。
- イ 「債務者登録申請書」及び「入札保証金納付書発行依頼書」に基づいて納付書を発行するので、下記金融機関にて納付してください。
- ウ 入札保証金の納付を確認するため、令和 8 年 8 月 12 日(水) 16 時まで領収書(写)を那覇特別支援学校に提出してください。

(2) 取扱金融機関

琉球銀行／沖縄銀行／沖縄海邦銀行／コザ信用金庫／沖縄県労働金庫／
沖縄県農業協同組合／沖縄県信用漁業協同組合／商工組合中央金庫那覇支店／
指定されたみずほ銀行